

令和 8 年 1 月 2 3 日

報道関係者 各位

【お問い合わせ先】

〒380-8583
長野市南長野西後町 1597-1 長野表参道ビル 8 階
全国健康保険協会長野支部
企画総務グループ 高梨
TEL：026-238-1250（音声案内 4）
FAX：026-238-1257

健康保険料率に係る令和 6 年度インセンティブ制度実績は全国 34 位
～前年度 5 位から順位を落とし、インセンティブによる報奨金は獲得できず～

全国健康保険協会¹（本部：東京都、理事長：北川博康）（以下「協会けんぽ」という。）は、平成 30 年度から導入した 47 支部が競い合う「インセンティブ制度」について、令和 6 年度の実績をまとめました。長野支部（長野市、支部長：清水 昭）は 34 位と、制度開始以降最も低い順位となりました。

< 1. インセンティブ制度の概要 >

健診受診率など 5 つの評価指標を設け、加入者及び事業主の皆様の取組状況に応じて、都道府県ごとに偏差値を得点化し、ランキング付けします。ランキング上位 15 支部には、順位に応じた報奨金を付与し、翌々年度の保険料率に反映します。

- *協会けんぽの健康保険料率は都道府県支部ごとに異なります。
- *報奨金財源は全支部から保険料率 0.01%分を一律拠出して組成しています。

< 2. 令和 6 年度長野支部の結果 >

評価指標	順位(前年度)	1 位の支部
① 特定健診等の実施率	18 位(26 位)	山形支部
② 特定保健指導の実施率	45 位(8 位)	島根支部
③ 特定保健指導対象者の減少率	21 位(19 位)	新潟支部
④ 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	28 位(9 位)	新潟支部
⑤ 後発医薬品の使用割合	32 位(3 位)	沖縄支部
合計順位	34 位(5 位)	新潟支部

インセンティブ制度の評価指標は、実施率同様に対前年度の上昇幅も大きな要素となっています。実施率では前年度を上回る指標もあるものの、伸び率が低調だったため順位を落とすこととなり、健康保険料率引き下げの方向に働く報奨金は獲得できない結果となりました。

*実際の令和 8 年度健康保険料率は、医療費の伸び率等の要素も加えて加減算のうえ決定し、令和 8 年 2 月に公表します。

< 3. 今後の取り組み >

インセンティブ制度は、加入者および事業主の皆様が行動変容を起こすことで、健康度の向上、将来の医療費の適正化に資することを目的としています。長野支部では、健康保険料率に直接影響する本制度をもっと知っていただけるよう加入者および事業主の皆様への周知に努めてまいります。

報道関係者の皆様におかれましては、長野支部被保険者の保険料負担軽減のため、ぜひ各種報道で取り扱っていただきますようお願いいたします。

- 【添付資料】 ●令和 6 年度インセンティブ制度実績（全国版）
●インセティブ制度に関する協会けんぽ長野支部ホームページでの広報

¹ 平成 20 年 10 月 1 日、国の政府管掌健康保険事業を継承し、これを運営する法人として設立されました。主に、中小企業で働く従業員とその家族が加入する健康保険の保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行っています。